* DPC(Diagnosis Procedure Combination) 診断群別定額支払制度

医療費の定額支払い制度とは、これまでの出来高払い制度が「治療にどれだけの 費用が掛かったか」で治療費が決まっていましたが、それとは対照的な制度で、 患者様が「何の病気であったか(診断群分類)」によって治療費が決まる制度で す。

<計算方法>

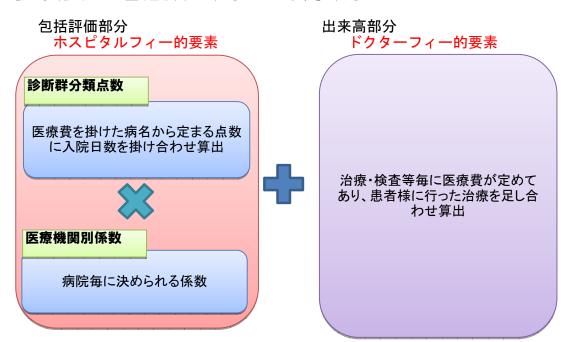
診断群分類ごとの1日あたりの点数 ×

医療機関別係数 × 入院日数

と DPC包括範囲外の出来高評価点数

を足したものが・・・診療報酬(治療費)になります。

診療報酬= 包括評価部分十出来高部分



包括評価の範囲

ホスピタルフィー的要素 入院基本料、検査(内視鏡等の技術料を除く)、画像診断(選択的動脈造影力・ テル手技、画像診断管理加算を除く)、投薬、注射、1000点未満の処置料、 ・麻酔の部で算定する薬剤・特定保険医療材料以外の薬剤・材料料等

出来高評価の範囲

ドクターフィー的要素

指導管理料、特定集中治療室管理料、手術料、麻酔料、1000点以上の処置き (人工透析、腹膜灌流等)、心臓カテーテル法による検査、内視鏡検査、診断! 検体採取、無菌性剤処理料、術中迅速病理組織標本作製・病理診断、病理学的 検査判断、選択的動脈造影カテーテル手技、画像診断管理加算、放射線治療、 リハビリテーション、精神科専門療法等、手術・麻酔の部で算定する薬剤・特別 保険医療材料